

令和元年7月23日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴 2019年6月28日付質問書に係るご回答

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

題記質問書においてご質問いただいております内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

敬具

記

1 ご質問1について

伊方発電所における原子力災害発生時の避難計画を含む緊急時の対応につきましては、国および自治体を中心となって適切な対策を講じることとされており、「伊方地域の緊急時対応」として、国の原子力防災会議等においても合理的であることが確認されております。また、これに基づく防災訓練を継続的に実施するとともに、その結果を踏まえた内容の充実に取り組んでおります。

また、当社はこれまで、避難対象エリアの要支援者の皆さまの輸送手段として福祉車両を提供しているほか、佐田岬半島の伊方発電所西側エリアの避難拠点3か所に放射性物質防護機能を備えたクリーンエアドームを配備するなどの協力を実施しております。

今後とも、当社としましては、避難計画の一層の実効性確保に向け、関係機関と連携を進めつつ、引き続き、協力を行ってまいりたいと考えております。

こうした対応はもちろんのこと、まず何よりも重要なのは、避難を必要とするような大事故を起こさないことであり、当社といたしましては、これからも安全を最優先に伊方発電所を運営してまいります。

2 ご質問2について

当社は、「S（安全性）＋3E（安定供給、経済効率性、環境適合）」の観点から、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた電源構成を実現することが重要と考えております。

原子力につきましては、現行のエネルギー基本計画において、「将来にわたる重要なベースロード電源」と整理されていることはもとより、2050年に向けた長期的なエネルギー戦略の観点でも「実用段階にある脱炭素化の選択肢」と位置付けられていること

から、将来にわたって一定規模を維持していくことが必要であると考えております。

このため、当社といたしましては、国が掲げる2030年度の原子力発電比率20%～22%程度という目標の達成に向けて、伊方発電所3号機の安全・安定運転の継続を通じて、日本全体のCO₂削減にも貢献してまいりたいと考えております。

また、2050年に向けた対応につきましては、国の原子力の位置付けや、今後の長期的なエネルギー情勢などを総合的に勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

3 ご質問3について

電力自由化の進展や原子力依存度の低減などの新たな事業環境下においても、安定的かつ効率的に再処理事業を実施することを目的に、2016年10月、原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律(以下「再処理等拠出金法」といいます。)が施行されました。

再処理等拠出金法に基づき、原子力事業者は、すべての使用済燃料の再処理に係る費用について、発電時に使用済燃料再処理機構へ資金を拠出することとされており、当社においても、使用済燃料再処理等拠出金費として、2018年度に74億円を費用計上しております。

当該費用の電気料金への転嫁につきましては、再処理等拠出金法の施行以降に電気料金の改定を実施した電力会社においては、当該費用の電気料金原価への織り込みが可能になったものと認識しておりますが、当社の現行電気料金は、再処理等拠出金法施行以前の2013年9月に改定を行っていることから、当該費用は含まれておりません。

今後、仮に当社が電気料金改定を行うことがあれば、制度の趣旨を踏まえると、電気料金原価に織り込むことが可能となっているものと認識しておりますが、現時点において当社は具体的な電気料金改定の予定はございません。

なお、電気料金の見直しにつきましては、当該費用の動向のみで判断するものではなく、経営全般の状況を総合的に判断したうえで実施するものと考えております。

4 ご質問4について

当社におきましては、従来から厳格な放射線管理を行うため、各国規制機関等からの報告書および各種研究論文等を継続的にフォローし、最新の情報を把握するよう努めております。

また、放射線による人体への影響につきましては、科学的に、年間100ミリシーベルト以下であれば健康被害は確認されていないことが、国際放射線防護委員会からも報告されておりますが、それ以下の線量でも影響があるものとして、法令にて定められた基準を遵守し、それに従って厳格に管理しております。

当社といたしましては、一般の方にも放射線について正しくご理解いただけるよう、当社広報誌等を通じて、適宜情報発信するとともに、引き続き、厳格な放射線管理に取り組んでまいります。

5 ご質問5について

国の固定価格買取制度に基づく太陽光発電設備の導入促進施策等により、太陽光発電設備の導入量が大幅に増大しております。その結果、春や秋の軽負荷期の晴天時においては、太陽光の発電が多くを占めることとなり、その場合には、太陽光の発電を除いた昼夜間の需要格差が縮小するといった事例が生じていることは事実であります。

しかしながら、太陽光発電は、雨天・曇天時には、その発電量が大幅に減少する不安定な電源であり、当社における年間を通じた需給状況でみると、総じて昼間電力が夜間電力を上回っている傾向に変わりはありません。このため、発電設備の稼働率を高め、より効率的な需給運用を実現していく観点から、現時点においても昼間から夜間への負荷移行は重要と考えており、昼夜間格差を設定している料金体系は適当であると考えております。

6 ご質問6について

伊方発電所における基準地震動の策定につきましては、考えられる最大の地震動を想定したうえで、余裕を持って設定しており、原子炉施設が直接設置される堅い岩盤上での最大加速度値を650ガルとしております。

2016年に発生した熊本地震では、震度7を観測した益城町の地表に設置された地震計で1,580ガルが観測されたものの、同じ地点の地中の堅い岩盤上での観測記録は最大300ガル程度と、地表の揺れの約5分の1であったことが分かっております。

このように、地表面での地震の揺れは、その場所の地盤の堅さ等によって大きく異なることから、伊方発電所が設置されている堅い岩盤上で算出された基準地震動と直接比較できるものではありません。

7 ご質問7について

伊方発電所の構築物および機器・配管などの施設につきましては、新規制基準に基づき、安全上の重要度に応じて耐震設計を行っております。

これらのうち、原子炉を「止める」、炉心を「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」といった安全機能を有する特に耐震設計上重要な施設につきましては、耐震重要度分類の最上位であるSクラスとし、基準地震動に対してその安全機能が損なわれることがないように設計しております。

これらの施設につきましては、堅い岩盤に支持されているとともに、建屋間をまたがる配管等についても、適切に耐震設計を行っております。

8 ご質問8について

伊方発電所3号機の安全対策費につきましては、現時点で、1,900億円程度となる見通しです。

なお、伊方発電所3号機の安全対策費の過去3年間の実績につきましては、2016年度は136億円、2017年度は146億円、2018年度は137億円となっております。

特定重大事故等対処施設の工期に関しましては、審査に対してスピード感を持って、丁寧に対応していくとともに、その後の工事につきましても、大規模かつ高難度ではあるものの、工期短縮に向け、安全確保を大前提に最大限努力していきたいと考えております。

また、費用につきましても、効率化できる部分は極力、効率化に努めたいと考えております。

9 ご質問9について

国連科学委員会の報告書では、公衆のトリチウム被ばくが、その他の自然環境などからの被ばくに比べて小さく、影響を観察できないため、ヒトではトリチウムによる健康影響リスクを示す疫学的証拠は現在のところないと結論付けております。

当社は、引き続き、動物実験に関するトリチウム研究も含め、最新の研究動向をフォローするとともに、伊方発電所からの放出量および濃度について法令等に定める基準値を厳守し、適切な管理に努めてまいります。

10 ご質問10について

当社におきましては、当社の基本的使命の実現や持続的な企業価値の向上を目指す取締役の職責の対価として適切な報酬となるよう、会社業績や職務の内容・執行状況のほか、上場会社を中心とした他企業の報酬水準などを総合勘案のうえ、決定するとの方針を定め、社外取締役を中心とする報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、月額報酬は株主総会の決議で定められた限度額の範囲内で取締役会の決議を得て支給するものとしております。

こうした決定方針・手続につきましては、すでに開示しているところであります。

また、報酬額につきましても、本年6月26日開催の第95回定時株主総会において

ご報告した「2018年度報告書」に記載のとおり、法令の定めに基づき、監査等委員を除く取締役、監査等委員である取締役および社外役員の区分ごとの総額を記載しております。なお、2018年度において報酬額が1億円以上の役員は、報酬額の個別開示が義務付けられておりますが、これに該当する役員はいないことから、個別での開示は行っておりません。

以 上

(本件に関するお問い合わせ先)

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ